

(第1回)契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和6年5月28日
契 約 業 者 名	三洋テクノマリン株式会社 九州支社
契 約 業 者 の 住 所	福岡市博多区神屋町10番15号
業 務 の 名 称	令和6年度関門航路(西側)土砂処分場水生生物環境調査
業 務 場 所	下関市長州出島町地先
業 種 区 分	測量・調査
業務概要(変更した内容について記述する)	下記「変更理由」のとおり
履 行 期 間 (自)	令和6年4月1日
履 行 期 間 (至)	令和7年3月14日
変更前の契約金額	7,931,000 円(税込み)
変 更 金 額	8,620 円(税込み)
変更後の契約金額	7,939,620 円(税込み)
変更理由	本業務は、関門航路(西側)土砂処分場の環境配慮型護岸における環境への効果を把握するために令和6年4月1日付で三洋テクノマリン株式会社九州支社と契約締結し、現在鋭意実施中であるが、下記理由により今般契約変更するものである。 令和6年4月より適用する「港湾請負工事積算基準」の運用に係る措置により、労務費単価に変更が生じたため、契約金額の変更を行うものである。